

団体名	公益財団法人横浜市総合保健医療財団	所管課	健康福祉局保健事業課
-----	-------------------	-----	------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）			
1 (2) 公益的使命の達成に向けた取組			
団体の目指す将来像	介護老人保健施設「しらさぎ苑」の運営を通じて、要介護高齢者・認知症高齢者の在宅生活支援を行う。		
現在の取組	しらさぎ苑は、一般棟50床、認知症専門棟30床を有し、認知症者等要援護高齢者及び家族の支援を行っています。運営にあたっては、公的役割の面から介護度の高い方を積極的に受け入れています。さらに、公開講座や地域ケアマネジャー研修等を開催し教育的役割を担っています。 また、日本看護協会認定の「認知症看護認定看護師」及び認知症ケア学会認定の「認知症ケア専門士」を配置しています。全国老人保健施設協会の実地研修指定施設として「認知症専門実技習得コース」を開設し、毎年全国から実習生を受け入れています。		
方針期間の主要目標	①重度認知症者である日常生活自立度Ⅲ以上の方の受入れ割合の増（対25年度比10ポイント以上） ②認知症者等要援護高齢者の在宅生活の支援及び地域人材の育成（公開講座、ケアマネジャー研修、介護教室や相談会の開催）	25年度実績 ①55%（年度） ②介護教室年1回 家族会年1回 ケアマネ研修年2回	目標数値 ①65%以上（年度） ②25年度事業の継続及び地域住民に向けた見学会、相談会や介護教室を年3回以上開催
具体的取組	団体	認知症者支援に積極的に取り組み公的使命を果たしている当センターとして、「しらさぎ苑」においては、今後も高い入所稼働率を維持しながら重度認知症者を一般棟も活用することで積極的に受け入れてまいります。 また、地域住民や専門職に向けた介護教室や相談会の開催、公開講座等を通し、認知症者等要援護高齢者の在宅生活を支援するとともに、地域連携を強化しながら地域人材の育成に取り組みます。	
	市	施設の運営及び管理については指定管理者制度の趣旨に沿って委任し、関係課と連携し事業実施状況の確認を行います。	
1 (3) 公益的使命の達成に向けた取組			
団体の目指す将来像	精神障害者が住み慣れた地域社会で在宅生活を維持するための援助を行う		
現在の取組	精神障害者の「医療」・「生活」・「就労」にわたる総合的支援を目指して、独立型の精神科デイケア、主に精神障害者を対象とした訪問看護ステーション「みんなのつばさ」、生活訓練事業所「ハイツかもめ」、就労移行支援事業所「港風舎」、市内唯一の精神障害者就労支援センター「ぱーとなー」を運営しています。また、市内第1館目となった神奈川区の精神障害者生活支援センターをはじめ、港北区、磯子区の3つの精神障害者生活支援センターを運営し、精神障害者の地域生活継続支援に取り組んでいます。		
方針期間の主要目標	①精神科デイケアにおける正式利用者の退所時に占める社会生活（就労・就学・復職・復学・福祉的就労）への移行率の維持 ②精神障害者の地域生活を支えるための計画相談支援事業の推進（生活支援センターにおけるサービス等利用計画作成実績の増） ③当センター訪問看護ステーション「みんなのつばさ」との連携強化による精神障害者支援の推進（「みんなのつばさ」延訪問件数）	25年度実績 ①59% ②63件 ③4,010件	目標数値 ①60%以上（25年度実績以上を目標とする） ②210件以上 ③5,300件以上
具体的取組	団体	精神障害者が病院や施設ではなく、地域で自立した生活ができるようにすることが今日的な課題です。横浜市総合保健医療センターは精神障害者の「医療」から「生活」そして「就労」へのトータルで一貫した支援を行っています。今後はより一層、精神保健福祉法の改正や横浜市の障害者プランの動向を把握しつつ、当財団の持つ複合的な精神障害者支援機能を活かした精神障害者支援施策を効果的に実施します。 具体的には、計画相談事業の増加については、区役所と連携を強化することで、依頼数を増加させます。また、訪問看護ステーションについては、営業日としていない土曜日の訪問実施を検討します。	
	市	施設の運営及び管理については指定管理者制度の趣旨に沿って委任し、関係課と連携し事業実施状況の確認を行います。	

団体名	公益財団法人横浜市総合保健医療財団	所管課	健康福祉局保健事業課
-----	-------------------	-----	------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像		公益財団法人としての収支相償の遵守と収支バランスのとれた健全な財務状況を維持する		
現在の取組		各部門における利用料金等の収入確保を図りつつ、適正な経費執行に努めることにより、公益財団法人として収支相償を満たしつつ、収支バランスのとれた健全な財務状況を維持してきました。		
方針期間の主要目標		①収支相償の遵守と年度ごとの実質的収支（過年度剰余金解消額 [*] を除いた収支）比率100%の維持	25年度実績 ①100.69%	目標数値 ①100%
具体的取組	団体	介護老人保健施設など、既に高い利用率等を維持してきており、今後、大幅な収入増が見込めないなかで、事業の充実や老朽化した施設・設備の修繕・更新等の対応を行っていく必要があります。また、正規職員の昇給等による人件費の一定の伸びも見込まれることから、引き続き、各部門における利用料金等の収入確保を図りつつ適正な経費執行に努めるとともに、過年度に積み立てを行ってきた事業運営積立金（平成25年度末現在2億円）については、公益性の観点から計画的に活用することにより、公益財団法人としての収支相償を満たしつつ、収支バランスのとれた健全な財務状況の維持に努めます。 なお、事業運営積立金の活用については、市と十分協議しながら進めます。		
	市	施設の運営及び管理については指定管理者制度の趣旨に沿って委任し、指定管理料の精査及び業務監察等を通して、必要な指導・監督を行っていきます。 また、事業運営積立金については、公益的使命の達成に向けた活用を団体と協議していきます。		

※過年度剰余金解消額 … 公益認定法により、公益目的事業における剰余金が生じた場合、他年度（概ね3年以内）に当該剰余金を解消するため消費する金額

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像		固有人材の計画的育成と職員一人ひとりが業務改善意識を持つようにすることにより、財団運営基盤の強化を図り自主運営を進める		
現在の取組		専門職が多いことから、積極的に外部研修への参加・派遣を行っています。 10年前の平成16年度の市からの派遣職員は16名でしたが、順次派遣解消を行い、平成24年度から1名だけになっています。 また、財団の経営状況については全管理職参加による会議などを活用して共有を図っています。		
方針期間の主要目標		①人材育成ビジョンの策定及び、それに基づく職員研修の計画的な実施 ②市からの派遣職員及び市OB職員の順次固有職員化 ③財団経営状況を全職員が共有（職員説明会開催）	25年度実績 ①未策定 ②市派遣職員、市OB職員計8名 ③必要に応じて不定期開催（25年度未実施）	目標数値 ①策定・実施されている ②市派遣職員、市OB職員計6名 ③全職員対象の説明会を毎年1回以上定例開催化する
具体的取組	団体	人材育成に財団として取り組む姿勢をより明確にし人材育成に努めるとともに、財団の経営状況を全職員が共有することで業務改善意識を高めます。また、市派遣職員・市OB職員ポストの固有職員化により、固有職員の管理職登用を進めモチベーションアップを図ります。		
	市	施設の運営及び管理については指定管理者制度の趣旨に沿って委任し、指定管理料の精査及び業務監察等を通して、必要な指導・監督を行っていきます。		

**公的な役割を担う外郭団体としての
団体と市との円滑な連携・協力体制の構築に関する取組**

27年度以降の関与のあり方検討を踏まえて記載します。

新 方 針

審 議 の 論 点

精神障害者支援施設、介護老人保健施設、診療所の複合施設を運営し、保健・医療・福祉のサービスを一体的に提供できる公益性・専門性の高い団体です。

引き続き経営の向上に取り組んでいただき、本市施策と連携した施設・団体運営を行ってください。

審議の論点に対する局の考え方

本市が既に超高齢社会となっている中で、本施設のニーズはますます高まっていくことが予想されます。特に認知症については専門医による診断及び外来、介護老人保健施設認知症専門棟への入所など、複合施設としての特徴を生かした支援を行っています。今後想定されるニーズの増加に対応した運営に取り組むと共に経営の向上も図りながら、本市施策と連携した施設・団体運営を行っていきます。

◆ 公益的使命の達成

総務局等・監査法人の意見

市の具体的取組について、すべての項目が同じ記載内容となっています。市と指定管理者との関係はわかりませんが、市の重要な施設・施策である横浜市総合保健医療センター及び横浜市総合保健医療財団について、事業実施状況の確認だけでなく、市の積極的な関与・連携が必要であると考えます。

所管局の考え

本市が総合保健医療センターの事業実施状況を確認するだけにとどまらず、本市の高齢健康福祉部が公募している事業である、認知症疾患医療センター「診療所型」に総合保健医療センターからエントリーを頂く等、本市の施策に積極的に関与を求め、連携を図ってまいります。

◆ 財務の改善

総務局等・監査法人の意見

「事業運営積立資産」の活用及び過年度剰余金の解消にあたっては、活用方法など市と十分な協議を行うとともに、団体及び市の具体的な取組にその旨を明記してください。また、「過年度剰余金解消額」の定義を記載してください。

所管局の考え

「事業運営積立資産」の活用については、27年度に横浜市総合保健医療センター医療情報システム用ネットワークの更新及び介護老人保健施設介護浴槽更新等のため約2,000万円を取り崩すことを検討しています。また、28年度以降についても高額医療機器や高額備品の更新の際などに、団体とも協議しながら取り崩していくことを検討しています。

また、「過年度剰余金解消額」とは、公益法人認定法において収支相償であることが求められているため、公益目的事業における剰余金が生じた場合には、当該剰余金を短期的（概ね3年以内）に解消するためのものです。総合保健医療財団では、平成24年度に剰余金が約1,480万円あったため、平成25年度中に消防設備の修繕や介護老人保健施設の入浴リフトの更新等に使用しました。

◆ 業務・組織の改革

総務局等・監査法人の意見

所管局の考え

団体名	公益財団法人 横浜市総合保健医療財団
-----	---------------------------

団体概要 (平成26年7月1日現在)

- (1) 設立形態
公益財団法人
- (2) 設立年月日
平成4年4月1日
- (3) 所在地
横浜市港北区鳥山町1735番地
- (4) 基本金
300,000千円 (うち横浜市出資額300,000千円、出資割合100.0%)
- (5) 設立目的
要援護高齢者及び精神障害者等が地域社会で在宅生活を維持するための援助並びに地域医療等への支援を行い、もって市民の保健、医療及び福祉の向上並びに健康の保持及び増進に寄与する。
- (6) 代表者
理事長 古谷 正博
- (7) 役職員数
役員数 12人
うち常勤 3人 (うち横浜市派遣 0人、うち横浜市退職 2人)
うち非常勤 9人 (うち横浜市現職 1人、うち横浜市退職 1人)
職員数107人 (うち横浜市派遣 1人、うち横浜市退職 0人)
- (8) 横浜市所管局課
健康福祉局保健事業課

主要事業 (平成26年7月1日現在)

ア 横浜市総合保健医療センターの管理運営事業 (横浜市から受託)

(ア) 精神障害者支援事業

精神障害者のデイケア、生活訓練、就労訓練、相談・支援等の実施

【延利用者数】

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
精神科デイケア	人 9,836	人 10,940	人 9,211	人 8,549	人 7,548
宿泊型自立訓練	—	4,277	4,695	5,155	4,443
自立訓練 (生活訓練)	—	1,707	1,995	2,242	2,340
短期入所	2,238	2,156	1,853	1,788	1,848
就労訓練	4,611	4,545	4,773	4,387	4,749
職場実習	347	508	556	637	906
就労支援センター	7,908	7,969	4,531	3,897	4,071
港北区生活支援センター	16,695	26,634	34,964	32,248	33,384

(イ) 要介護高齢者支援事業

介護老人保健施設、診療所入所、通所リハビリテーション等の実施

【延利用者数】

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
入所	人 29,059	人 28,995	人 28,731	人 28,158	人 28,643
施設サービス	25,358	25,132	25,259	25,211	26,085
短期入所	3,701	3,863	3,472	2,947	2,558
通所リハビリテーション	5,445	4,922	4,916	4,831	4,258
診療所病床	7,004	6,969	7,027	6,682	6,737

(ウ) 地域医療支援事業

認知症診断・外来、生活習慣病外来等、医療検査機器の共同利用等の実施

【延利用者数】

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
認知症診断	人 766	人 818	人 815	人 845	人 851
認知症外来	2,274	2,507	3,704	3,660	3,629
生活習慣病外来等	4,170	4,342	4,508	4,571	4,624
医療検査機器の共同利用 (放射線検査)	2,690	2,595	2,421	2,440	2,217
医療検査機器の共同利用 (生理検査)	420	381	397	348	328

イ 横浜市精神障害者生活支援センターの管理運営事業（横浜市から受託）

精神障害者の日常生活相談や食事・入浴サービス、くつろぎの場としての環境整備や出会いの場・仲間づくりとしてのイベント等による精神障害者の生活支援、自立に向けた援助の実施
単身等で生活する方を対象に、アウトリーチ（訪問）型の生活支援の実施

長期入院者の地域移行・地域定着支援の実施

○神奈川区精神障害者生活支援センター（延利用者数）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
利用者	人 29,401	人 31,656	人 36,481	人 35,459	人 35,673

○磯子区精神障害者生活支援センター（延利用者数）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
利用者	人 22,995	人 21,286	人 28,353	人 28,032	人 27,271

ウ 自主事業

(ア) 訪問看護ステーション（延利用者数：平成24年度 4,072人 平成25年度 4,010人）

(イ) シニアフィットネス（延利用者数：平成24年度 3,137人 平成25年度 3,409人）

公益的 使命

横浜市ではなく団体が事業を行う理由

介護老人保健施設「しらさぎ苑」は「全国介護老人保健施設協会」の現地研修指定施設としての指定を受け、実習生を受け入れ、蓄積されたノウハウ等を提供し、公の施設としての役割を担っています。

- ・市民ニーズと社会的関心の高い「認知症診断」については、横浜市内で毎日実施している医療機関は無く、高度医療機器の使用による精度の高い診断を行うことができることから、診断予約に1か月待ちの状態が続いています。
- ・認知症医療支援診療所（仮称）地域連携モデル事業については、当財団の経験豊かな認知症専門医が運営の中心となり実施できました。
- ・生活支援センターについては、18区内で初めての施設を運営し、現在3館（3区）の運営を行っています。また、市のモデル事業を受託するなどにより、他区的生活支援センター運営モデルとしてノウハウ等を提供しています。
- ・「地域移行・地域定着支援事業（退院促進支援）」においては市のモデル事業実施施設として、生活支援センターの運営で培った経験を活かし、事業の問題点を市にフィードバックするなど、その後の他施設の本格実施へのパイロット的役割を担えました。

同様に「精神障害者自立生活アシスタント事業」においても、経験豊かな財団の人材を充てるとともに、市と連携し事業に取り組んでいます。

- ・財団自主事業で行っている、訪問看護ステーション事業では、他の施設が対象としていない精神障害者を中心とした訪問看護を実施し、在宅の精神障害者のニーズに応えています。

主要な事業について、団体の設立目的、ミッションとの関連性

事業① 横浜市総合保健医療センター管理運営事業
 当財団の定款では、要援護高齢者や精神障害者が住み慣れた地域社会で在宅生活を維持するための支援を行うことを目的としています。多機能な複合施設である横浜市総合保健医療センターの運営を通じ、要援護者の支援を行うことは財団の設立目的と整合するものです。

事業② 神奈川区精神障害者生活支援センター管理運営事業
 精神障害者が住み慣れた地域社会で在宅生活を維持するための援助施設としての生活支援センターを運営することは、財団の設立目的と整合するものです。

事業③ 磯子区精神障害者生活支援センター管理運営事業
 精神障害者が住み慣れた地域社会で在宅生活を維持するための援助施設としての生活支援センターを運営することは、財団の設立目的と整合するものです。

団体ごとの経営改革に関する方針（22年度策定）

- ・「診療所」では、市民ニーズの高い認知症診断・認知症外来を可能な限り枠を増やし、実施します。
- ・「介護老人保健施設」では、医療ニーズが高く、他の民間施設では受け入れることが困難な利用者を多く受け入れます。
- ・「精神障害者支援施設」では、「医療」、「生活」、「就労」について、総合的に一貫した支援を行います。

第3期協約期間（23～25年度）の取組状況

【協約事項1】	評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移				
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	(参考) 26年度
公 短期入所病床割合20% を維持しつつ、入所稼働率98%、認知症診断・認知症外来数3,300人以上を確保します。	入所稼働率 (0.5)	%	目標	-	98	98	98	98
			実績	101	101	96	97	
	認知症診断・外来者 (0.5)	人	目標	-	3,300	3,300	3,300	4,000
			実績	3,325	4,519	4,505	4,480	
取組状況	診療所稼働率については、目標に若干届かなかったが、19床のみの稼働のため1人の入退所による変動率が大きく、病床の運用に苦戦した。認知症診断・外来については、外来希望患者数が多いことから、非常勤医師を1名増員したことで、前年度に比較し極端な減少がなかった。							
目標と実績の差異原因	診療所稼働率0.9ポイントの差異は、19床の運用の中では概ね達成と考えている。昨年退職した常勤の精神科医師を引き続き非常勤医師として雇用できたことで、認知症外来患者数は大幅に減少することがなかった。							
今後の取組についての考え	稼働率の98%とは、現実的な上限にほぼ達している数字であるが、引き続きその維持に努めていく。認知症外来については、引き続きそのニーズに応えていけるような体制を確保していく。							

所管局の見解	入所稼働率の向上については「老健・診療所稼働率向上プロジェクト」において受入の日数や時間帯についての改善を図ったことで、24年度から25年度にかけては上昇傾向にあるので、今後も向上のための取組を継続すること。 認知症診断・外来者数については目標を大きく上回っており、市民のニーズに対応できていると考える。		
監査法人評価	S	監査法人コメント	診療所病床の稼働率については、目標を若干下回ったものの概ね達成しており、認知症診断・外来者数については、目標の3,300人を大きく上回る4,480人であったことから、評価をSとする。

【協約事項2】	評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移				
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	(参考) 26年度
公	介護老人保健施設の短期入所受入れ割合10%を維持しつつ、入所稼働率98%を確保します。	%	目標	-	98	98	98	98
			実績	99.3	98.1	96.4	98.1	
取組状況	平成24年度に目標に達しなかったことで、入所稼働率向上を目的にプロジェクトを立ち上げ、各種対応策を実施した。また、稼働率に大きく影響をあたえるインフルエンザやノロウイルス等の感染防止対策の徹底を引き続き実施した。							
目標と実績の差異原因	概ね目標を達成している。							
今後の取組についての考え	感染防止対策の徹底は無論のこと、サービスの質の維持・向上を図ることで、稼働率の確保に繋げていく。							
所管局の見解	入所稼働率については24年度を除いて目標を達成できているが、短期入所については利用者数が年々減少しており、増加させる（割合を増やす）ための取組が必要である。							
監査法人評価	A	監査法人コメント	介護老人保健施設の入所稼働率は、24年度は目標未達であったが、入所稼働率向上のプロジェクトを立ち上げて対応した結果、25年度は目標の98%を達成しており、評価をAとする。					

【協約事項3】	評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移				
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	(参考) 26年度
公	精神障害者支援施設の延べ利用者数を20%増加させます。また、2施設にて福祉サービスの第三者評価を受審し、A評価項目70%以上を獲得し、A評価項目以外の項目の改善に取り組みます。	人	目標	-	113,000	117,500	122,700	122,700
			実績	113,204	127,412	122,394	122,233	
	A評価項目70%以上及び改善(0.5)	%	目標	-	準備	準備	A評価項目70%以上及び改善	改善
			実績	-	準備	準備	96	
取組状況	定員のある部門は毎年同様の利用者数であったが、伸びしろのある3つの生活支援センターの利用者数についてはあと一步目標に届かなかった。 福祉サービス第三者評価においては、目標を大幅に上回る高い評価を獲得できた。							
目標と実績の差異原因	生活支援センターでは、新たに企画したイベントなどによる来館者数の増加が見込まれたが、台風による文化祭の中止や、大雪による閉館の影響等で来館者数が減少した。また、新たに開館したA型の生活支援センター（鶴見区・中区）に、想定した以上に利用者が流れたことも減少の原因と考えられる。							
今後の取組についての考え	引き続き利用者には選ばれる施設として、利用者への支援の質向上を目指して取り組んでいく。福祉サービス第三者評価を受審した施設は、A評価を獲得できなかった項目について改善に取り組んでいく。							
所管局の見解	精神障害者支援施設の利用者数については概ね目標どおりであり、台風や大雪の影響等がなければほぼ達成できたと思われる。福祉サービス第三者評価では、評価対象である自立訓練・生活訓練施設、就労移行支援事業所が共に29項目中28項目で最高評価を得ることができており、今後も適切な運営を継続すること。							
監査法人評価	S	監査法人コメント	精神障害者支援施設の延べ利用者数は概ね目標通りの水準となった。また、福祉サービスの第三者評価結果については、A評価項目が目標を大きく上回る高い評価を獲得しており、評価はSとする。					

その他取組状況及び所管局の課題認識

- ・「診療所」では精神科の医師を1名増員し、市民ニーズの高い認知症診断・認知症外来の枠を増やしました。
- ・「介護老人保健施設」では、民間施設では受け入れ困難な医療処置の必要な患者を多く受け入れており、入所者の平均介護度は3.5と高いレベルにあります。
- ・「精神障害者支援施設」では、「医療」、「生活」、「就労」について、総合的に一貫した支援を行っています。

第3期協約において目標としていた診療所及び介護老人保健施設の入所稼働率の確保、精神障害者支援施設の延べ利用者数の増加については、近隣に同様の施設が増加したこともあり厳しい状況ですが、今後も引き続き取り組んでいくべきと考えます。

そのためにも、民間の施設で受け入れが難しい患者の受入（介護老人保健施設における医療処置の必要な患者の受入）や、「認知症支援診療所地域連携モデル事業」のような国の新たなモデル事業への積極的な参加等が必要です。

財務状況 (24年度, 25年度 : 3月31日現在)

	24年度	25年度
<資産の部>		
資産合計	1,420,901	1,388,558
流動資産	516,647	495,309
固定資産	904,254	893,249
<負債の部>		
負債合計	567,602	540,537
流動負債	172,648	154,978
固定負債	394,954	385,559
<正味財産の部>		
正味財産合計	853,298	848,020
指定正味財産	307,500	306,240

	24年度	25年度
経常収益	1,818,214	1,802,698
経常費用	1,802,302	1,848,503
経常損益	15,912	△ 46,170
経常外収益	0	46,798
経常外費用	0	4,646
経常外損益	0	42,152
税引前当期損益	15,874	△ 4,018
一般正味財産期末残高	545,798	541,780
当期指定正味財産増減額	790	△ 1,260
指定正味財産期末残高	307,500	306,240
正味財産期末残高	853,298	848,020

	24年度	25年度
補助金	6,657	5,811
委託料	916,554	904,118

団体ごとの経営改革に関する方針 (22年度策定)

- ・ 中期経営計画を策定し、研修会を開催するなど、関係機関と情報を共有するとともに、密接な連携を図り、引き続き各分野の稼働率の確保・向上に努めます。
- ・ 近隣施設との共同発注等を進めるなど、経費の削減に努めます。
- ・ 退職給付引当資産について、今後の退職動向を見据え、適切な水準を維持していきます。

第3期協約期間 (23~25年度) の取組状況

【協約事項4】	評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移				
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	(参考) 26年度
財 収支比率100%以上を維持します。	収支比率	%	目標 実績	— 105.6	100.0以上 103.6	100.0以上 103.6	100.0以上 99.4	100.0以上
取組状況	各施設において、利用者数及び収入の確保を図りつつ適正な予算執行に努めた。							
目標と実績の差異原因	公益法人認定法に基づき平成24年度の剰余金を解消するために、25年度に設備更新を行ったため。							
今後の取組についての考え	既に高い稼働率等を維持してきており、今後、大幅な収入増が見込めないなかで、事業の充実や老朽化した施設・設備への対応を行っていく必要がある。また、昇給等による人件費の一定的な伸びも見込まれることから、引き続き、各施設における利用者数及び収入の確保を図りつつ、適正な予算執行に努めることにより、収支バランスを維持していくことが必要である。							
所管局の見解	平成25年度の収支比率は100%を割り込んでいるが、要因は平成24年度の公益目的事業剰余金解消のため設備の修繕・更新を行ったものであり、実質的な収支差額はプラスとなっていることから問題ないとする。今後も健全な経営を継続すること。							
監査法人評価	B	監査法人コメント	収支比率については、公益法人認定法に基づき24年度の剰余金を解消するために25年度に設備の更新を行った影響で、収支比率は99.4%となったことから評価はBとする。					

その他取組状況及び所管局の課題認識

- ・ 「診療所」「介護老人保健施設」「精神障害者支援施設」の各分野において稼働率や利用者数の確保、向上に努めています。
- ・ 外部委託業務について、委託内容の見直しや入札の実施により、コスト削減を行っています。
- ・ 退職給付制度の見直し (普通退職時の給付月数を減) により、人件費の抑制に努めています。

人事組織 (役職員数は各年度7月1日現在、人件費総額は25年度決算及び26年度予算)

役 職 員 数		(単位：人)	
		25年度	26年度
役 員 数		12	12
常勤役員		3	3
固有		1	1
市現職		0	0
市OB		2	2
非常勤役員		9	9
固有		0	0
市現職		1	1
市OB		1	1
職 員 数		106	109
固有		103	106
市派遣		1	1
市OB		1	1
嘱 託 員 数		56	55
固有嘱託		50	49
市OB嘱託		6	6

※職員数は、嘱託員数やアルバイト数を除く

人 件 費 総 額		(単位：千円)	
		25年度	26年度
人 件 費 総 額 (a)		848,926	825,965
役員報酬		8,828	8,199
職員人件費		716,199	709,303
退職給与引当預金支出額		10,881	0
法定福利費		113,018	108,463
総 収 入 (b)		1,849,496	1,799,416
人 件 費 割 合 (a/b)		45.9%	45.9%

※人件費は、嘱託員やアルバイトを除く

平均年齢・年齢構成 (平成26年7月1日時点)

区分	平均年齢	年齢構成				
		30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代
全職員	42.9歳	5人	34人	44人	24人	2人
うち固有職員	42.8歳	5人	34人	44人	23人	2人

※全職員は、嘱託員やアルバイトを除く

団体ごとの経営改革に関する方針 (22年度策定)

- ・ 中長期的な視点から人材マネジメントを考え、研修へ職員を参加させるなど、専門性の高い職員の育成や安定した職員の確保に努めます。
- ・ 人材育成計画を策定し、固有職員の管理職への登用を積極的に進めます。

第3期協約期間 (23～25年度) の取組状況

【協約事項5】	評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移				
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	(参考) 26年度
業	人材育成のための積極的な外部研修への派遣・参加を20%以上増加させるとともに、固有職員の管理職数を2人増加します。	回	目標	-	170	180	190	204
			実績	120	206	249	207	
	人	目標	-	21	22	22	22	
		実績	21	22	22	22		
取組状況	専門性の高い人材の育成、安定的な確保が課題となっている中で、積極的に専門職に対し外部研修を利用した人材育成に取り組んだ。研修は受講するだけでなく、介護老人保健施設では全老健の全国大会等で、毎年ケア向上の取り組みについて大会発表を継続している。また、精神障害者支援部門では平成24年度に日本精神障害者リハビリテーション学会で、アウトリーチ支援について学会発表を行うなど、支援の質向上と職員のモチベーションアップに繋げている。							
目標と実績の差異原因	概ね目標を達成している。							
今後の取組についての考え	引き続き人材育成に努めていくとともに、固有職員の管理職登用を進めていく。							
所管局の見解	研修への派遣・参加については専門職の新採用職員の増加に伴う研修機会の増加や、各部門へ職員の外部研修参加を積極的に促すことで、大幅に目標を上回ることができている。また、現在市の派遣職員及びOB職員を充てているポストについては、将来的には、固有職員を充てていきたい。							
監査法人評価	A	監査法人コメント	外部研修への派遣・参加回数は、24年度に日本精神障害者リハビリテーション学会の全国大会が神奈川県で開催された影響で参加者が多かった反動で、25年度実績は減少したものの、目標の190回を上回る207回となった。また、固有職員の管理者数については、23年度に目標を達成しており、25年度も引き続き達成している。					

その他取組状況及び所管局の課題認識

- ・ 中長期的な視点から人材マネジメントを考え、職員を積極的に研修に参加させることにより、専門性の高い職員の育成に努めています。
- ・ 計画的な人材育成を行うとともに、2名の固有職員を管理職に登用しました。

公益財団法人横浜市総合保健医療財団組織図 (平成26年7月1日現在)

